

## 和歌から短歌へ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安田, 純生 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4693">https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4693</a>

# 和歌から短歌へ

安田純生

## 1 雅言で詠む旧派和歌

いうまでもないことであるが、明治二十年代に起こった新派和歌が近代短歌の大きな流れになって現代に至っている。そして新派和歌の成立を考えると、用語の面においては狂歌の存在を無視することができない。新派和歌以前から詠まれていた和歌で、新派和歌成立とともに旧派と呼ばれ、徐々に勢いの衰えていった伝統的和歌は、題材の面でも用語の面でも制約の多いものであった。題材もまた、ことばで表現される以上、題材の問題と用語の問題とは深く関連する。それを、強いて用語の問題に絞ると、旧派和歌では漢語(字音語)や音便、洋語(外来語)などは、例外的なものを除いて、できるだけ避けねばならなかった。大雑把にいってしまえば、原則として、俗言(俗語)を避け、雅言(雅語)を用いて詠むのが旧派であった。

たとえば、旧派の歌人として出発した佐佐木信綱は、二十一歳の

ときに刊行した『歌の栞』(博文館、明治25年4月)の上篇「雅言俗言の事」の章において、

詞に雅言俗言あり。歌は其雅言をもてよむべきなり。といひ、大和田建樹は、『歌まなび』(博文館、明治34年4月)の「雅言と歌詞」の章で、

歌によむべき言葉を雅言といふ。

といっている。もう一つだけ例をあげれば、志賀華仙著『和歌作法』(東亞堂書房、明治41年10月)の「歌の詞」の項にも、

歌に詠むべき詞を雅語と云ふ。

とある。旧派和歌において、これは基本をなすものであり、自明のことでもあったといっている。自明であれば、わざわざ言明する必要もないのであるが、これから詠歌を始めようとする人たちにとっては必ずしも自明でないので、作歌の入門書では、雅言を用いるべき旨がわざわざ記されているのである。

では、雅言とは何かといえ、こまかく見たとき、歌人によって

見解に多少の相違があるけれど、志賀の『和歌作法』の定義を借りると、

こは、平安遷都以後、鎌倉時代頃迄の詞を云ふなり。こは、言葉の優美、高尚なる時代にして、最歌詞に適す。

ということになる。大体が平安・鎌倉時代のことばだと捉えているのである。ただし、その時代のことばならば、すべてが雅言かといえば、そうではない。まず一般的には和歌に用いられたことばである必要があり、和歌に用いられたことばでも、除かれるものも存在した。

雅言の反対語である俗言についても、志賀の定義を借りると、

今人の用ふる言葉にて、古歌に其の例なきものを俗言と云ふ。

となる。「今人の用ふる言葉」すなわち当時の日常語のうち、古歌に例の見られない語が俗言で、それは、原則として和歌に用いてはならないというのである。これもまた、和歌には雅言を用いるべきだという考えと対になって、旧派和歌の詠み方の基本をなすものであった。

とはいえ、どの語が雅言で、どの語が俗言であるのか、ある、俗言を雅言ではどうなのか、といった事柄は、詠歌を学び始めたばかりの初心者にはわかりにくい。日常生活で使われていることばの全部が、俗言として排斥されるわけではなく、たとえば「桜」「月」「咲く」「照る」などは、日常語であるけれど雅言でもあった。そういう識別の難しさゆえに、俗言を見出し語にして雅言を記した作歌辞典の類が、すでに江戸時代に刊行されていたし、明治時代になっ

ても、一例をあげれば信綱の『歌の栞』には、「雅語俗語」の章とともに「俗語雅語」の章が掲載されていた。「俗語雅語」は、俗言を見出し語にしてイロハ順に配列されており、「イトシイ妻」の項を見れば「かなし妹、うつくし妻、かなしき人」という雅言が知られ、「イヨイヨ遠ノク」の項を見れば「いやさかる」という雅言が知られる、そういう形に編集されているのである。

ともかく和歌は、俗言が混じることを避けて「雅言をもてよむべき」ものであったので、雅言についての知識は、作歌するときの必須の知識であった。それゆえに、作歌に志した人たちは、雅言の習得に力を費やした。もっとも志賀華仙などは、俗言の使用を全否定する考え方には不賛成であって、『和歌作法』で、

是までの狭き歌人がいひたる如く、俗言といはゞ、歌の境界に入らざるものとして排斥したるが如きこと、万々あるべからず、其の用ひんとする俗言が果して、優美高尚ならば、之を詠み入れて、歌詞の境界を自由にすべし。

といている。しかし、「歌詞の境界を自由にすべし」などと主張しているものの、この主張も不徹底なものである。古歌に例がなければならぬという条件を外しただけで、前に引いた一節にも、平安・鎌倉時代のことばを「優美、高尚」と見ていたように、和歌の用語は「優美高尚」であるのが絶対的な要件であった。どんどん俗言も取り入れなさいといっているのではない。

これは、志賀だけの見解ではなく、旧派の歌人ならば一般的に抱いていた和歌観であったと見られる。信綱は『歌の栞』で、「歌に

は優美の詞を用ふべき事」といって、

すべて美麗なるものは、人の心をよろこばしむる物にしあれば、歌には優にうるはしき詞を用ふべし。

と記し、大和田建樹もまた、『歌まなび』のなかで、

或人は（中略）音調優美にして調和よろしきを得る言葉ならば。

古今を問はず雅言として歓迎すべしとなす。

といい、「おのれは固より」この説に賛成する、と述べている。さらに大和田は、『歌の手引』（博文館、明治42年11月）の「歌よむ始」の章でも、詠歌の心がけについて、

第一に我言わがことばはんとする心を。五句三十一文字に纏まとめん事を駟はらし。第二には言葉の優美と思想の優美とに注意して、数多くよみ行く内うちには。（下略）

といている。ことばが「優美」であるのはもちろん、歌の内容（思想）も優美でなければならぬのである。

このように、「優美」「高尚」、または「上品」などといった属性を持つとされたことばが雅言であった。とくに「優美」は、旧派和歌の性格を端的にあらわす語であるといっている。おおよそは、優美な雅言を用いて優美な世界を現出させるのが旧派和歌であった。そして、その「優美」という語があらわす概念も、それほど幅のあるものとは思われない。

ちなみに、明治期に用いられた「優美」という語の概念も、現在のわれわれが「優美」という語に抱くイメージと変わりがなく、ように想像される。念のために、落合直文著『日本大辞典』ことばの泉』

（大倉書店、明治35年4月、第十七版）で「いうび（優美）」を引くと、

みやびやかなること。やさしく、うつくしきこと。おとなしく、しなやかなること。

と出ているし、大槻文彦著『言海』（吉川弘文館、明治41年9月、第八十版）の「いうび（優美）」の項には、

シトヤカニ美シキコト。ミヤビテ品高キコト。

と出ている。この二辞典の語義説明によっても、「優美」なことは、「みやびやかなる」、あるいは「ミヤビテ」いることは、つまりは雅言ということになる。

## 2 雅俗にこだわらない新派和歌

ところで、『歌の栞』上篇では、「歌は其雅言をもてよむべきなり」とした佐佐木信綱であったが、六十一年後の昭和二十八年になってから刊行した『短歌入門』（川津書店）では、

詞は、卑俗に過ぎたもの、不潔感を伴うものでない限り何でもよい。（中略）調べに支障のない以上、漢語をはじめ口語、俗語、外来語、方言も、歌に取り入れ得るので、詞の世界は広い。

と述べている。ここでいう「口語」は、現代語というよりは話しことばの意であろう。「俗語」は、雅言に対する俗言のような広い意味ではなく、くだけた日常語を指しているようである。とすれば、「口語、俗語、外来語、方言」が、かつていわれていた俗言にあたるともいえる。「漢語」も、日常語で広く用いられている漢



語であるのならば、これも、少なくとも一部は俗言に入れられるだろう。ともかく、用語の雅俗にこだわる必要はなく、ことばは「何でもよい」というのである。ただし、「卑俗に過ぎたもの、不潔感の伴うもの」はだめだという。それが、具体的にどのようなことばであるのか不明であるが、例外があるとはいえ、ひとまずは、用語の制約を取り払ってしまったといえるであろう。近代短歌の歌人、信綱は、旧派和歌の歌人の若き信綱とは、まるで異なった考え方を示しているのである。そして、この「詞は：何でもよい」が、後述するように、近代短歌、その源流の新派和歌の基本の一つとなる考え方であった。

実は、右に引いた信綱の文章の一節と似たところがなくもない一文が、早く、明治三十五年九月に金港堂から出版された『狂歌梗概』に書かれている。著者は、狂歌の研究者であった菅籥體（菅竹浦）である。

其用語は和歌の如く難渋ならず、措辞また困難ならず、一定の風体としては、余りみだらなる言葉を用ふるを許さざりしと雖も、而かも雅俗を混用すること自由にして（以下略）

冒頭の「其」は狂歌を指す。菅のいう「みだらなる言葉」は、信綱のいう「卑俗に過ぎたもの、不潔感の伴うもの」と重なっているだろう。そういう語以外であれば用語の雅俗にこだわらず、両者を混用してもいい、というのである。雅俗にこだわらないというのは、ことばは何でもよいというのとほぼ同じであるから、菅の説く狂歌の基本と信綱の説く作歌の方法とは類似している。これは別に、信

綱が菅の著作を参考にしたのであろうとかいような問題ではない。狂歌の基本と近代短歌の作り方の基本とが類似しているということなのである。

明治の文明開化以後、伝統的な和歌においても用語の制約が少しずつ緩和されていったが、俗言を避けて雅言を用いるべきとする基本は、そのまま保持されていた。つまり、制約の緩和であっても否定ではなかった。論においても実作においても用語の制約を否定したのが、新派和歌の作者たちであった。先ほど引いた信綱の『短歌入門』は昭和二十八年になって刊行されたものである。しかし、ことばは何でもよいとする考え方は、すでに明治三十年代に示されていた。よく知られた発言をあげれば、明治三十一年二月二十四日、新聞『日本』に「六たび歌よみに与ふる書」を発表した正岡子規は、用語は雅語俗語洋語漢語必要次第用ふる積りに候。

用語は「洋語漢語」は、ここでも、必ずしも専門的なそれをいうのではなく、日常的に用いられていることばを主として指しているであろうから、「俗語洋語漢語」が俗言を指しているとも理解できる。そうすると、これも、簡単にいってしまえば、用語は雅俗にこだわらない、ことばは何でもよいということになる。逆にいえば、どのような語句であっても歌の用語になり得るということでもある。

子規は、「歌よみに与ふる書」に続いて『日本』に連載した「人々に答ふ」のなかで、

歌よみは歌を優美に詠めよといふ。甚しきは優美ならざるは歌

にあらざると言いふ者もあり。是れ歌の腐敗したる一原因なり。といい、「優美」のみを理念として来た旧派和歌を批判してもある。用語は雅俗にこだわらないということは、「優美」のみを重視する作歌姿勢への批判と表裏一体であった。

信綱の発行する『心の華』の明治三十一年十一月号に掲載された久保猪之吉の文章「わが会の本領」の一節を引くと、

旧派のある歌人は、頻りに雅言と俗言とを分ちて喋々せり。彼輩がいゆる俗言の入りたらむ歌は、彼らは一概に歌にあらざるとして排斥す。彼即ち曰ふ、狂歌なりと。われらは雅言俗言の区別を見出すこと能はざるなり。何をもち彼らは、しかく厳格なる区別をたてうるにか。

とある。これは、用語の雅俗にこだわらないのではなく、雅俗の区別自体を否定する考え方であって、区別ができないならば、どちらかを選ぶことはできないから、結局は、「何でもよい」ということになる。

落合直文は、明治三十三年三月に歌誌『よもぎがしま』に発表した「歌壇の現状に就いて」のなかで、新派の歌人の企てを四つあげ、その三番目に、

漢語も、洋語も、いれて、用語を自由になさうといふのが一。といっている。ここでは俗語（俗言）をあげず、漢語と洋語を詠み込むことしかいいないものの、「用語を自由に」することが、ことばは何でもよいとする考え方に大きく異なるのは、いうまでもない。これは、当然ながら、新派の歌人のひとりである直文の

考えでもあらう。

ことばは何でもよいとする考え方を示す文献を、もう一つだけ次に引いておこう。それは、武島羽衣著『和歌宝典第一編 詠歌入門』（大正書院、大正三年三月）の第四章「和歌の言語」に見られるものである。

日本語でも漢語でも、古の言語でも、今の言語でも、花やかな言語でも質朴な言語でも、歌に用ゐてはならぬといふ言語はない。歌に漢語を用ゐてはならぬなどいふ議論は今日は通用せぬ。また言語に雅俗の区別を立て、歌には雅言を尊びて俗言を卑むなどいふ者もあるがこれも公平なる言論とは言はれぬ、たゞし雅俗の俗といふ言語の意味を卑俗の意とすれば、前の論はさしつかへはないが、通俗といふ意に用ゐるならば歌に俗言を用ゐるべからずといふのは偏狭な論といはなければならぬ。

初めに「日本語」とあるのは大和ことば（和語）をいい、「通俗」は「日常的」というほどの意であらう。要するに、「卑俗」なことばでない限り、「歌に用ゐてはならぬといふ言語はない」、つまり、「卑俗」なことば以外は、いつの時代、どんなことばでも用いて差し支えがないといっているのである。「卑俗」なことばが具体的にどういふ語句なのか例示がないので不明であるが、ともかくも、用いてはならない語を「卑俗」と形容しているのは信綱の主張と同じであるし、それは昔のいう「みだらなる言葉」にも繋がっている。ただ、羽衣は、

歌の言語と言うても特別に専門的に存在してをるのではなくて、

すべての言語が皆歌の言語となるのである。

ともいっているが、「すべての言語が皆歌の言語」とあるのは、「卑俗」なことばは使えないのだから、誇張した行文学ということになる。羽衣は、旧派と新派の中間にあるような歌人である。

### 3 狂歌の基本と口語短歌

ところで、右に掲げた久保猪之吉の文のなかに、俗言の混じった歌に対して旧派の歌人が「狂歌なり」と批判したことが書かれている。これによっても、狂歌の用語は雅俗にこだわっていないと認識されていたことがわかる。菅櫛麿の『狂歌梗概』では、江戸時代の狂歌師、元の本網の『言葉の本末』に、

狂歌は実情のやむを得ざるにせまりて詞の雅俗を選ぶにいとま  
あらざるより起れるものならし。

とあるのを紹介し、ことばの雅俗を選ばずに実情を歌ったものが狂歌であるとし、

狂歌は、強ひて心を烏滸にし、言葉をかしくしたるものには  
あらで、可笑の感情より自から現るゝ、天真の流露なり

とも説明している。用語において雅俗を選ばず、すなわち雅俗にこだわらず実情を歌う、とか、感情から現出する歌とかいえば、どこか近代短歌の詠み方に共通するところがある。しかし、今は実情云々については触れずに、用語の雅俗にこだわらない、ことばは何でもよいというところに着目しておきたい。いうまでもなく、現実には狂

歌においては、ことばは何でもよいとして、「雅語俗語洋語漢語」が「必要次第用」いられているのである。そこに、原則として雅言の使用に限った和歌との大きな相違が存した。とすれば、新派和歌の歌人が、雅俗にこだわらずことばを用いる、あるいは、雅俗の区別そのものを否定したとき、狂歌の詠み方の基本を和歌が取り込んだといえるのではなからうか。その結果、和歌と狂歌との境界が曖昧になってしまった。

狂歌は、いうまでもなく和歌から出た一つの流れである。しかし中世近世を通して、和歌の流れとは異なる流れを成していた。それが、近代になり、用語の面において、和歌の流れが狂歌の流れを取り込んだこともあって、新派和歌が生れたともいえるような気がする。比喩的にいえば、平行して流れる和歌の川と狂歌の川とがあって、和歌の川の水量が減少してきたので、和歌の川の方から強引に水路を掘って、狂歌の川に繋ぎ、狂歌の水を和歌の川に導いたのである。それゆえにか、和歌の川の水量は回復して豊かになり、近代短歌の大河になった。そんなふうにもいえるのではなからうか。つまりは、狂歌は和歌に取り込まれてしまったのである。そして、このような見方に少しでも妥当性があるのなら、近代短歌の歴史を顧みるとき、狂歌の流れを視野に入れる必要があるはずである。

それにしても、新派和歌の歌人たちは、用語の雅俗にこだわらないことが狂歌の詠み方である事実を知りながら、どうして、その旨を明確にいわないのか。何か不思議な気がするけれど、一つ考えられるのは、歌人たちに狂歌が低く見られていた現実である。久保猪

之吉も、旧派の歌人による「狂歌なり」との批判に対して、その批判が当たらないことをいいたいのであって、「狂歌でよい」と考えているのではなさそうである。一方、旧派の歌人たちは、新派和歌のなかに含まれる狂歌的なものを見抜いていたともいえる。そこを「狂歌なり」と批判したのである。

旧派、新派の区別なく歌人たちが、狂歌をどのように捉えられていたかを示す文章を三例だけ引いておく。

俗言もて述べたる歌は兎角狂歌めきて品格を失ふものなるを。

(中邨秋香『新説歌かたり』福田書店、明治24年11月)

歌想歌品ともに野鄙にして、かの狂歌といふものとかはるところもなしあはれあはれ。

(与謝野鉄幹「亡国の音」明治27年5月)

狂句は理屈(謎)に傾き狂歌は駄洒落に走る。(古今集の俳諧も駄洒落なり)これを以て萬葉及び俳句の如く趣味を備へたる滑稽に比するは味噌と糞を混同する者なり。

(正岡子規「萬葉集卷十六」明治32年)

これらの歌人の目に映る狂歌は、「品格」のないもの、「野鄙」なもの、「駄洒落に走」って「糞」のようなものであった。「狂歌のようだ」という意味の評言は、対象を極めて低く見ていることをあらわしている。狂歌は、いわば卑俗なものであった。旧派の歌人はもちろん、用語の自由を謳った新派の歌人も、「卑俗」なことばは嫌ったのであるから、その卑俗さを具現する狂歌を評価するはずがない。それゆえに、新派の歌人が、狂歌を肯定的に捉えて「狂歌に和歌が

助けられた」などと告白するとは思われないのである。

いずれにしても、狂歌を視野に入れて過去を顧みると、近代短歌の展開や現代短歌の様相が少し変わって見えてくるように思う。一例をあげると、いわゆる口語短歌の問題である。口語短歌という語は、現代語短歌の意でも話しことば短歌の意でも用いられているが、さしあたり、両方の意を含めた語として受け取っておく。

口語短歌の歴史といえは、明治二十一年三月発行の『東洋学会雑誌』に発表された林麿臣の「言文一致歌」から説くのが通例になっている。ただ、小島吉雄は、早く昭和八年に執筆した「明治初期の口語歌運動」(『能古』初音書房、昭和47年11月)と題する文章で、

明治の口語歌といへば東洋学会雑誌に出した林麿臣のが一番古いと信じられてゐる。なるほど社会に公表したといふ点から言へば、これが一番古い。しかし、かやうな口語歌の試みをした人は他にもあつたので、

と記し、明治十七、八年頃の大西操山・湯浅吉郎の口語歌の試みについて記している。それを認めるとしても、林麿臣より三、四年さかのぼるだけである。しかし、もしも狂歌を視野に入れるならば、口語短歌の歴史を少なくとも江戸時代から説かなければなるまい。そうすると、口語短歌の歴史が、たちまち二百年以上さかのぼってしまうのである。いうまでもないが、用語の雅俗を選ばない狂歌においては、話しことば短歌や、話しことば混じり短歌は、ごく普通に存在していた。そして、和歌が狂歌の流れを引き入れ、ことばは何でもよいとして近代短歌が形成されたとするならば、そのとき、

おのずから現代語表現への指向も取り入れているはずである。そして現在に至り、その指向が、かつてよりも顕著になって来ているともいえる。

また、江戸時代の狂歌を読んでいると、用語の面だけでなく、内容的にも近代短歌の世界を思わせるような作品が散見している。そういうことに関しても、未だ十分に検討されているとはいえないのではあるまいか。

#### 付記

本文中に引いた久保猪之吉・落合直文・与謝野鉄幹の文章は、小泉菱三編著『明治歌論資料集成』（立命館出版部、昭和15年6月）により、正岡子規の文章は寒川鼠骨編『子規歌論歌話』（改造文庫、昭和6年6月）によった。